

【緊急事態宣言解除に伴う 千草カントリークラブの対応について】

方針

1. 会員をはじめとすご来場の皆様、及び従業員の健康と生命を第一に考える。
2. その上で、第2波、3波の感染拡大を防止する為、最大限感染のリスクを下げる対策を行い、段階的に緩和する。

対応

1. 浴場営業を自粛しておりましたが、5月23日(土)よりシャワーのみご利用いただける事と致しました。(6月1日より通常営業と致します)
※当面の間は、ご自身の健康状態等考えご利用ください。
2. 緊急事態宣言は解除となりましたが(5月31日まで)は全日昼食無のプレー料金とし、現行料金に含まれている昼食補助金1,100円を減額致します。
※レストランを利用された方のみその代金を頂戴いたします。
※5月31日までの平日はスループレーも対応いたしますが、休憩時間をお願いする場合がございます、予めご了承願います。
3. 6月1日以降は通常の昼食付料金を頂戴いたします。
4. 宿泊施設「ちぐさ山荘」も最大限感染のリスクを下げる対策を行い営業致しております。
5. レストランの営業時間を短縮しておりましたが、5月23日(土)より通常営業と致します。
6. ドレスコードを外して、プレースタイルでの来場を受け入れる
(ア)ロッカーはご利用頂けますが車の中での着替え、靴の履き替えを推奨
7. 5月31日までのキャンセルフィは不要と致します。
8. 従業員への徹底した感染防止(全員マスク着用、距離を保つ接遇)
9. カート、ロッカー、カウンター等の消毒及び感染防止策の徹底
10. ご来場の皆様に予告することなく、入場時に検温させて頂く場合がございます、予めご了承願います。

以上

お客様へお願い

緊急事態宣言は解除となりましたが、「新型コロナウイルス感染症」の第2波、3波の感染再来を防止するために、しばらくの間、以下の点を遵守の上、ご来場頂きますようお願いいたします。

1. 入場前のお願い事項

- 下記症状のある方は、プレー自粛をお願いする場合がございます、予めご了承ください
願います
 - 発熱等の風邪の症状がある方
 - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
 - 咳、痰、胸部不快感のある方。
 - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合や同居のご家族や身近な知人に「新型コロナウイルス感染症」の感染が疑われる方がいる場合。並びに、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。
 - 臭覚・味覚に異常があると感じている方。

2. 入場後のお願い事項

- ゴルフ場（クラブハウス）入場時において、「手の消毒」をお願いします。
- 昼食時やプレー終了後には、「手洗い」を励行するようお願いいたします。
その際、可能な限り備え付けのアルコールで「手指消毒」をお願いします。
- 「ロッカールーム」では、「身体的距離の確保」と会話の自粛をお願いします。
- 発熱等の風邪症状がプレー中に生じた方は、プレーの中断を依頼する場合がございます。（不安の方はお申し出ください、非接触型の体温計により検温致します。）
- 来場に際しては、マスク着用をお願いします。

3. 「新型コロナウイルス感染症」対策として従業員の接遇について

- 従業員は、マスク着用の上、感染予防に必要とされる「身体的距離の確保」の上、業務を遂行させていただきます。

千草カントリークラブ
支配人 春名 秀昭